

介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービスDを開始します



訪問型サービスDとは？

通院や日常の買物(市内の医療機関・店舗に限る)の付き添い支援としてご利用いただける、移送前後の生活支援サービスです。

利用対象者

- ・ 介護認定で要支援1・2の認定を受けたかた
- ・ 基本チェックリストで事業対象者となったかた(以下「事業対象者」という。)
- ・ 介護給付に係るサービスを受ける前から訪問型サービスDを継続して利用している要介護者(市町村が認めた者に限る)

サービス内容

通院や日常の買い物(市内の医療機関・店舗に限る。)で移動する際の付き添い支援を行います。

利用料

- ・ 1回あたり100円
- ・ 燃料費(1kmあたり30円程度)

利用方法

担当のケアマネジャーにご相談のうえ、ご利用ください。

介護認定を受けていないかたや基本チェックリストを実施していないかたでサービスの利用を希望するかたは、お住いの地区の地域包括支援センターにご相談のうえ、ご利用ください。

<問合せ先>

那珂市保健福祉部介護長寿課029-298-1111(内線132・133)

地域包括支援センター青燈会(神崎・菅谷)029-295-5288

地域包括支援センターゆたか園(五台・戸多・芳野)029-295-1287

地域包括支援センターナザレ園(額田・木崎・瓜連)029-296-3405